

# 中山間地域等における小規模事業所加算 算定フローチャート

## 福祉用具貸与

Q1

事業所が、中山間地域等に所在しますか？  
(別添「中山間地域等一覧」参照)

NO → 非該当

YES  
↓

Q2

20年4月～21年2月の一月当たりの  
平均実利用者数が、15人以下でしたか？

(予防福祉用具貸与の場合は、一月当たりの  
平均実利用者数が、5人以下でしたか？)

NO → 非該当

YES  
↓

Q3

加算対象事業所に該当します。加算を算定しますか？

交通費に相当する額  
の3分の2加算

算定する  
↓

算定しない  
↓  
提出不要

### 提出書類

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書  
(様式第1号)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表  
(仮様式第2号、3号)

前年度の実利用者数等が分かる書類  
(任意様式)